



## 『学芸大学駅周辺地区整備計画』及び『学芸大学駅周辺地区交通バリアフリー整備計画』の実現に向けて

『あんしん歩行エリア形成事業』を活用した取組みを進めています。

### ■ 説明会を開催します ■

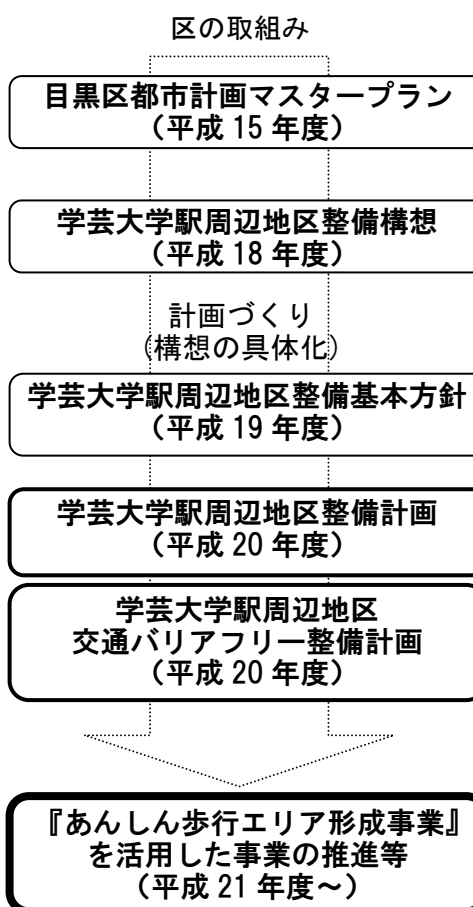
皆様のご意見・ご要望をお寄せ下さい。

目黒区では、「学芸大学駅周辺地区整備構想」（平成18年度策定）で掲げた地区の“目指す将来の姿”の実現を目指して策定した『学芸大学駅周辺地区整備計画』及び、『学芸大学駅周辺地区交通バリアフリー整備計画』の各事業の実現に向けた取組みを進めています。

その一環として、今年度から、国の補助制度である『あんしん歩行エリア形成事業』を活用し、学芸大学駅周辺地区の大きな課題の一つである、“安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成”に取り組んでいくこととしています。

事業を進めるにあたっては、地元の皆様のご意見等をお聞きするとともに、関係機関との協議を行いながら、「事業推進計画」を今年度、策定します。

策定後は、各年度の具体的な整備事業を、地元の皆さん、関係機関・事業者等と連携・協力し、順次進めていきます。



事業の実施に向けた具体的な検討

### ★ 説明会

○日 時：平成21年11月12日(木) 午後7時30分～9時

○会 場：鷹番住区センター 2階 第3、4会議室

／参加ご希望の方は、当日会場へお越しください。

問い合わせ先：目黒区都市整備部都市整備課街づくり調整係 電話 5722-9714

### 『あんしん歩行エリア形成事業』とは・・・

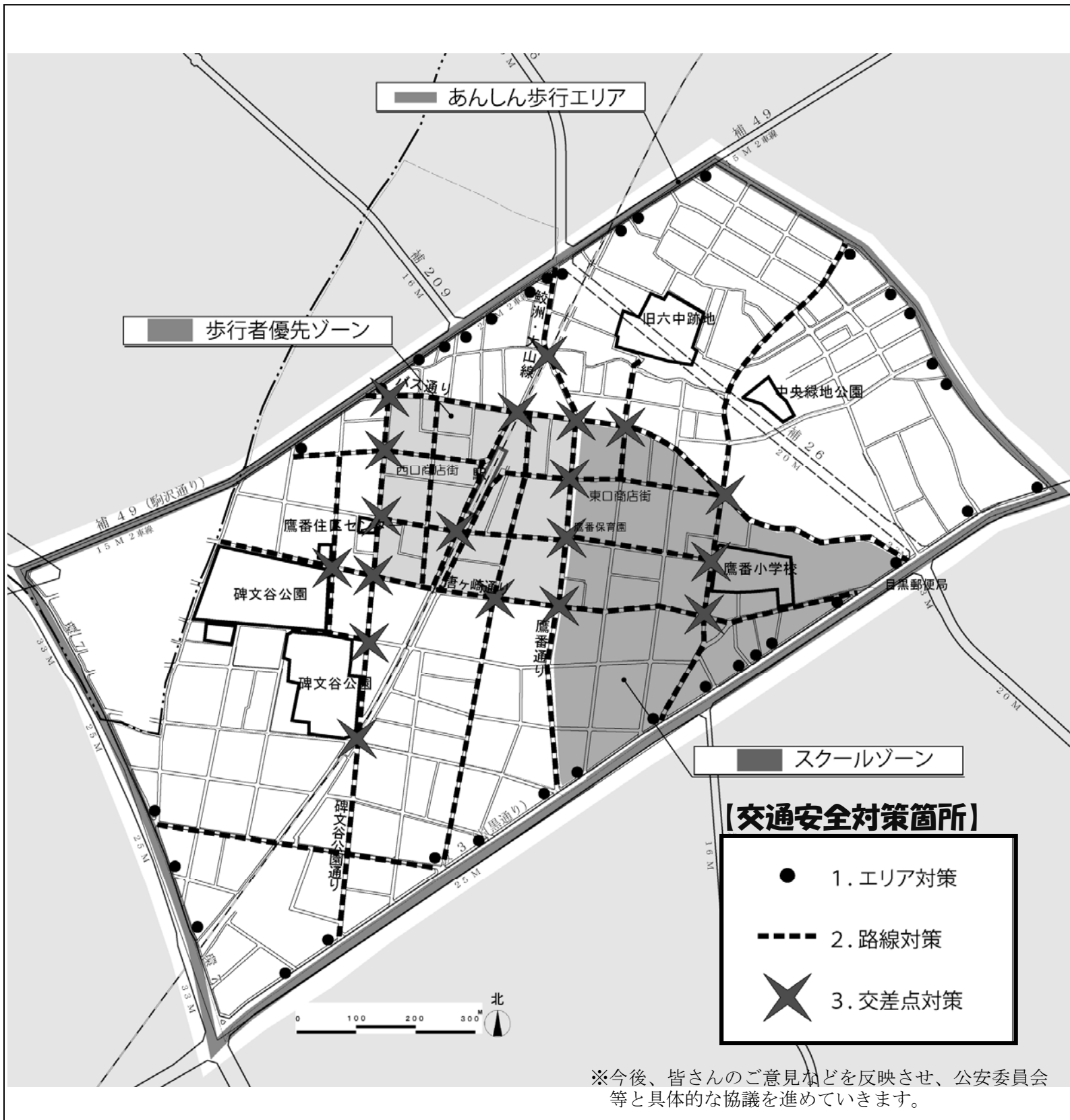
学芸大学駅周辺地区が指定を受けた「あんしん歩行エリア」とは、「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」で、国土交通省及び警察庁が、歩行者や自転車の安全通行の確保のために、総合的な安全対策を面的に進める地区として選定したエリアのことです。

区は、以下の手順で、交通安全対策に資する各種事業（『あんしん歩行エリア形成事業』）を検討・実施します。

- STEP 1 交通安全総点検、ヒヤリハット地図を活用し、地域と一体となった危険箇所の特定
- STEP 2 対策案の検討・あんしん歩行エリア形成事業計画の策定
- STEP 3 公安委員会と連携した面的・総合的な対策の実施



# 交通安全対策の考え方(案)



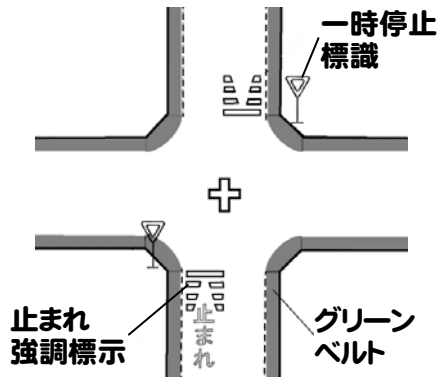
※今後、皆様のご意見などを反映させ、公安委員会等と具体的な協議を進めていきます。

## 【交通安全対策の例】

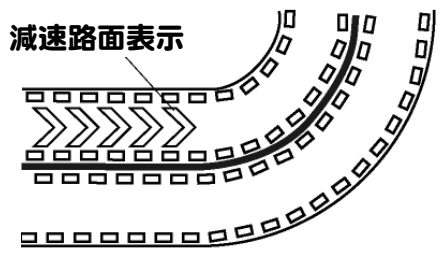
**1. エリア対策**  
あんしん歩行エリア入口での「エリア標識」や「最高速度規制標識」等による運転者への注意喚起



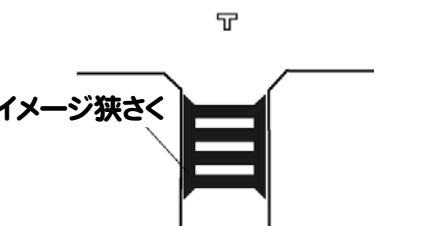
**2. 路線対策-1**  
「グリーンベルト」による歩行者空間の明確化



**2. 路線対策-2**  
「減速路面標示」による車のスピード抑制



**3. 交差点対策**  
車道や交差点手前での「イメージ狭さく」等による車のスピード抑制、注意喚起



## ご意見提出方法

「学芸大学駅周辺地区整備計画等の推進」と明記し、住所、氏名または団体名（ふりがな。匿名も可）をご記入の上、郵送、FAX、Eメールにて都市整備課までお寄せください。

○郵送先：〒153-8573 東京都目黒区上目黒2丁目19番15号  
目黒区都市整備部都市整備課  
○FAX：03-5722-9239  
○メール：r-gakudai@city.meguro.tokyo.jp

締め切り：平成21年11月30日（月）必着

※ なお、頂いたご意見は、個別の回答はいたしません、検討の参考にさせていただきます。

問い合わせ先：目黒区都市整備部都市整備課街づくり調整係  
電話 5722-9714